

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 国民健康保険について
 - (2) 水道事業について
 - (3) 市民の要望について（市民アンケートから）
2. 田中 辰夫君
 - (1) 松島・八代航路あり方検討会について
 - (2) 宇城市立九州海技学院の存続について
 - (3) 新松島庁舎について
 - (4) 教良木・湯島出張所について
3. 田中 万里君
 - (1) 行政視察とまちづくりについて
 - (2) 農業政策と6次産業化について
 - (3) 管理職について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	嶋元 秀司	2 番	切通 英博	3 番	平田 晶子
4 番	何川 雅彦	5 番	田中 辰夫	6 番	宮下 昌子
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司
10 番	島田 光久	11 番	新宅 靖司	12 番	田中 万里
13 番	園田 一博	14 番	桑原 千知	15 番	渡辺 勝也
16 番	田中 勝毅	17 番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	副	市	長	尾上 徳廣													
教	育	長	鬼塚 宗徳	総	務	企	画	部	長	坂中 孝臣									
市	民	生	活	部	長	大谷 達巳	建	設	部	長	楠本 金生								
経	済	振	興	部	長	川端 義孝	教	育	部	長	寺本 正和								
健	康	福	祉	部	長	静谷 正幸	上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松本 精史	
市	長	公	室	長	兼	総	務	課	長	舛	本	伸	弘	会	計	管	理	者	井上 和男
水	道	局	長	緒	方	雅	文	財	政	課	長	坂	田	結	二				

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山	下	正	参	事	小	松	野	洋	己
参	事	塚	本	洋	子										

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） おはようございます。6番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

まず、国民健康保険についてです。

私は、3月議会でも、この国保の問題を取り上げました。私どもが実施した市民アンケートの結果から、市民が最も負担に思っているものとして国保税がありましたので、取り上げたわけです。

部長は、国保税が高いと感じる一つの理由として、被保険者数が年々減っているのに、医療費はふえて、1人当たりの医療費が高くなっているためと説明されました。そして、国民健康保険の運営のため、特に、現状の医療給付を維持するためにも、負担をお願いする状況であるとも答弁されました。また、市長は、私の国保税を引き下げることにはできないのかとの質問に、税を下

げることは極めて困難、非現実的だと答弁されました。

今回、税率改正が上程されています。一部資産割がなくなるということで、下がる世帯もあるかと思いますが、ほとんどが引き上げられるのではないかと思います。市民の悲痛な声が聞こえてくるようです。

そこで、お尋ねします。国保財政悪化の一番の原因は、何だと思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

国保財政悪化の一番の原因は何かということですので、お答えさせていただきます。

本市の国民健康保険財政における被保険者の減少は、平成20年度と比較いたしますと、平成24年度が1万764人で、1,904人、15%の減になっております。それから、1人当たりの医療費は、平成20年度と比較しますと、平成20年度の30万7,031円から平成24年度が35万8,742円で、5万1,711円、16.8%の増になっております。また、1人当たりの拠出金の増加として、介護給付費納付金が6,565円と35.4%の増、それから、後期高齢者支援金が8,935円と21.7%の増となっております。

医療費や拠出金は大きく伸びている中、平成20年度から国民健康保険税の税率は据え置いた状況にあります。そのことが、保険税の収入の減少につながり、財源不足が生じているところであります。このことが一番の原因であり、今後の課題であると認識しております。

また、財源不足を解消するため、合併から平成19年度までは財政調整基金5億4,119万2,000円を取り崩し、それから、平成20年度から平成24年度まで、一般会計からの赤字補填等、法定外の繰入金8億1,106万円による収支均衡を図ってきた状況であります。平成25年度におきましても、繰入金の1億8,436万2,000円を予算化しております。

しかし、国民健康保険の財政は、本来、一般会計からの赤字補填等による繰り入れに頼らず、独立採算であるべきと思っております。財政基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、部長より数字でお示しいただきましたけれども、つまり、国保財政悪化の理由としては、加入者が減ってきている、医療費はふえているということでもいいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） そのとおりです。

被保険者は減少し、それに反比例しながら医療費の増加が急激にふえてきているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それが一番の原因であるということですね。

今、部長から答弁がありましたように、全国的にもそうですけれども、高齢化が進む中で、国

保の加入者は減って、医療費はふえているという現実はあると思います。この中で、ふえている医療費を減らすことは、なかなか簡単ではないと思います。

医療費がふえた原因について、患者がやたらと医者にかかるからとか、病院がサロン化しているとか、または、薬の出し過ぎではないかというような御意見もあるかと思いますが、基本的には、この医療費がふえているのは、高齢化や医療技術の進歩によるものだと思います。これは、一般的には自然増と呼ばれているんです。もちろん、予防運動にも一生懸命力を入れてはもらえるとと思いますけれども、なかなかこの成果もすぐには出てくるものではありません。

ジェネリック医薬品、後発と言われていますが、この普及も進めておられると思います。この現状は、どうなのでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） ジェネリック医薬品の取り組みにつきましては、医療費の削減のために、市民の皆様個人負担の軽減のために、ジェネリック使用促進ということで、はがきや何かで通知をお渡ししております。

実際、平成23年11月から平成24年1月までの調査の部分ですけれども、平成23年7月に差額通知を発行したデータであります。発行者数が1,391人で、後発医薬品の切りかえ人数については、平成23年11月が993人中149人、平成23年12月が976人中185人、それから、平成24年1月が966人中204人ということで、通知をお上げする中では、使用率は約28%で、切りかえになっていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 少しずつ普及は進んでいるようですけれども、1年に1回保険証の切りかえがありますが、その切りかえのときに通知、文書を渡すとか、あらゆる手段を使って、ぜひとも、これは進めていただきたいと思います。

予防運動も頑張っておられるようですけれども、これもなかなか受診者の比率が上がってきません。先ほども言いましたけれども、これも成果があらわれるまでなかなかすぐというわけにはいかないと思います。

そこで、今、すべきこととしては、やはり公的支援の強化ではないかと思います。国保は、公的医療保険の一つですけれども、低所得者層が多く、事業主負担がない健康保険です。だからこそ、国の財政支援があるのですが、その財政支援も50%から、現在は約半分減らされています。しかも、収納率が低いと減額されるというペナルティまであります。このペナルティは、滞納者への厳しい取り立てを生むことにもつながっています。しかも、事務費負担金の国庫補助も廃止されています。国保の総収入に占める国庫負担金の割合は、今、3割に減ってきているんです。

私は、財政悪化の一番の原因は、この国庫負担金の削減だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 歳入の予算の内訳といたしまして、本市の予算の中で申し上げますと、国民健康保険の負担割合につきましては16%、使用料・手数料はゼロ%ですが、国庫支出金につきましては定額の部分が28%、県支出金が6%、療養給付費交付金、これは退職者医療に係る部分ですが、これが6%、それから共同事業の事業費交付金が13%、それと繰入金の11%、それとあわせて他の被保険者からの前期高齢者交付金が20%という歳入の構成になっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私は、国庫負担金の削減が、国保財政悪化の一番の原因ではないかとお尋ねしたんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 公費負担分につきましては、国庫負担金が減少した分は、県費のほうに回っておりますので、今までと同じように50%、50%と私どもは認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） そうは思っていないということですね。

社会保険とか、共済保険とかいうのは、事業主負担があるわけですが、国保の場合は、それがありませんので、当然、国がもう少し責任を持つべきではないかと思えます。

前にも一度提案いたしましたけれども、この国庫負担金の増額を求める意見書を国に対して出すべきではないかと市長にお尋ねいたしました。市長は、市長会でも提出しているということで答弁されております。このことについては、今回、引き上げが出てきておりますけれども、もう少し国の負担をふやしてほしい、特に、小さな自治体は苦慮しておられますので、そのように出すべきだと思います。議会ともども対応すべきではないかと思っております。

次に、滞納者の状況です。

現在、滞納が4億円を超えているということでしたけれども、滞納されている方々の主な原因、理由は、どのような状況なのかをお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。

今、お尋ねの国民健康保険税の滞納状況についてでございます。

滞納されます世帯につきましては、家庭状況などいろいろな原因があるところでございます。一概に判断できないものもありますけれども、納税意識が少ない世帯や生活費、あるいは交遊費、各種ローンの支払いを行った後の最後に税の納付を予定されている世帯、それと納期内納付が基本でございますけれども、納期内納付をしないで年度末に一括支払いを予定していて最終的には納付ができない世帯など、多岐にわたって原因が考えられると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、いろいろ答弁いただきましたけれども、国保に加入している世帯というのは、大体が商売をしている人、それと年金生活者、あとは失業者、無職者といろいろあると思うんですが、低所得者層と言いますか、収入の少ない方たちが多いと思います。それで、ほかのローン返済の後にするなどといろいろ言われましたけれども、加入者の皆さんの実態は、収入が少なくて払いたくても払えないというのが、現状ではないかと思います。

今回のこの税率改正で、どういう世帯が下がって、どういう世帯が上がるのかということについて、それはなかなか簡単にはいかなくて難しいかもしれませんが、例えば、以前の広報に4人家族で収入がどれくらいでという例が示してあったように、もう少しわかりやすくどのようなところの人が上がって、どのようなところの人が下がるのかをわかれば教えていただきたいです。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今回の税率関係で、税率が上がる世帯、あるいは下がる世帯はどのようなところかということでございます。

国民健康保険税の税額算出方法は、所得割、資産割を合算して課税しているところでございます。所得割額は、前年度の所得割額をもとに算出し、所得額によって普通世帯、あるいは7割軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯と区分してあります。その中で、均等割、平等割がそれぞれ軽減されているところでございます。

その税率が下がる、または上がることにつきましては、今回の税率改正では、所得割の税率が医療分、支援分の合計で0.6%、介護分におきましては0.2%引き下げられております。均等割につきましては、1人当たりにつきまして医療分で3,000円、これは2万1,000円から2万4,000円、それから介護分では3,500円の引き上げ、これが5,500円から9,000円となっているところでございます。また、資産割におきましては、支援分と介護分で14%の削減、平等割につきましては3,000円の引き下げとなっているところでございます。この3,000円は、7,000円から4,000円に引き下げられたところでございます。

このようなことからいたしまして、所得割額が課税されない7割軽減世帯以外の世帯につきましては、所得割額は増額され、均等割額は全ての世帯で増額されるという見込みを持っているところでございます。資産割につきましては、支援分で10%、介護分、これは40歳から64歳まででございますが、4%の引き下げでございます。固定資産税がある世帯については、税額は下がる見込みと認識しているところでございます。

今、申し上げましたようなことを踏まえまして、それぞれの世帯の状況により税額を決定するため、税率改正がなくても所得層に応じた税の改正は考えられるところでございますが、基本的に所得割がある世帯は、均等割額も上がってまいります。したがって、増額の見込みになってまいります。減額になる世帯といたしましては、先ほど申しました7割軽減世帯で、資産割のある世帯については、今回、減額される、要するに、下がることと認識しているところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今のお話を聞きますと、例えば、高齢者のひとり暮らしで資産がある方は下がるし、収入があつて家族が多い方は上がるということによろしいですかね。

大体、その全体の加入者の中で、どれくらいの方が上がるだろうということはわかるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） どれくらいの方が上がるというのは、なかなか難しく、ここで答弁することは困難な状況でございます。

平成24年度の課税世帯を基本といたしまして、所得階層ごとの増率関係を申しますと、大体、世帯数で5,736世帯ほどございまして、世帯当たりの増額といたしましては、平均でいきますと5,686円程度上がるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 平均で5,680円ほど上がるということは、上がる世帯が多いのかなと判断できるわけです。

この国保について、私どもがとったアンケートでも、今でも負担が重いと感じておられる方がたくさんおられます。昨年、介護保険料も引き上げられました。また、来年4月には消費税が5%から8%、そして、次の年の10月には10%にと段階的に引き上げられることになっています。収入がふえない中と言うよりも、今、下がっているのが現状だと思いますし、年金も、どんどん減っているという声も聞きます。次から次に負担がふえれば、国保に加入されている方々も、なかなか生活が厳しくなると思います。

今のこの経済状況がなかなか進展しない中で今以上の引き上げについては、ますます滞納者がふえ、そして収納率が下がり、さらに国保財政が悪化するのではないかと私は危惧しております。国民健康保険は、公的な支援が欠かせない健康保険です。市民の暮らしの現状を見ていただき、市民の立場に立った解決法もあるのではないかとと思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 国保財政の安定化については、保険税の収入の確保以外には対策はないと思っています。

それ以外につきましては、1人当たりの医療費や介護給付、高齢者支援、それから拠出金の増加を抑制するためには、医療費の適正化や健康づくりの取り組みの強化を図っていくことが必要と思っています。

その医療費適正化につきましては、現在、医療事務経験者によるレセプトの点検を行い、財政効果を上げるために取り組んでおります。次に、ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、先発医薬品と比較し、自己負担の軽減などの被保険者への通知、または重複、頻回受診者の家庭訪問等の指導により、レセプトの情報から生活指導、受診者服薬指導を実施し、医療費の適正化

を図っているところであります。

今後も、その部分により医療費の抑制を図っていく必要があると思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、予防とか、いろいろ医療費を抑えるためということがありましたけれども、先ほども申しましたように、すぐには成果があらわれてくるものではないと思います。

今、苦しんでいる市民の方たちのためにはどうしたらいいかということです。例えば、今、上天草市は赤字を解消するために、一般財源からの繰り入れもしておられます。繰り入れをしていないところもある中で、頑張っておられると思います。

例えば、もう少し繰り入れをふやすとか、少し基金を取り崩すとか、そういう方法もあるのではないかと思います。そのことについて市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の国保の問題でございます。

日本国は、世界に冠たる国民皆保険制度を構築しました。日本人なら誰も病院にかかり、そして安心して生活できるという世の中を構築いたしました。私は、これは素晴らしいことだと思います。ただ、これには、当然ながら、受益と負担という部分がありまして、それなりのみんなが助け合ってやっていこうという精神が根底にはございます。

今回の国保財政の問題については、上天草市といたしまして、これまで基金を5億数千万円取り崩しながら、できるだけ市民の皆さんには負担を求めないという考えでやってまいりました。また、その後は赤字を補填するために、毎年約2億円を一般会計から繰り入れて、なるべく負担を求めないようにやってまいりました。

しかしながら、おっしゃられたように、高齢化の問題、そして医療費の増加ということで、1人当たりの医療費は毎年のようにふえております。いよいよもって、ここでは皆さん方に広く薄く負担をお願いしない限りにおいては、上天草市全体の問題であるという認識にいたっております。確かに、一家庭を見て、個々の話をいたしますと、そういう声は必ずあるでしょう。しかし、国民皆保険制度、そして日本国の運営を考える上で、皆さん方に同じ気持ちで負担いただくというのが、私は自治であり、基本ではないかと思っております。

今後、市として、一般会計からの繰り入れをさらに増額するとか、そういうことは考えられません。ぜひ、この機会に皆さん方で、どうか負担いただきながら、また一方で、医療費を少しでも下げられるように、それぞれ健康になっていただきたい。我々も含めて、市民の皆さんが健康になれるように努力してまいりたいと思っています。

また、ぜひ、いつかの機会にお聞かせいただきたいと思いますが、国保税を下げるということであれば、それなりの財政シミュレーションが必要かと思っております。そういう方法があれば、ぜひ、教えていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私も、この国民皆保険という日本の制度はすばらしいと思います。だからこそ、国の支援が必要だと思います。国の支援をもとに戻してもらうことが、一番のことだと思いますけれども、自治体としても、方法としては、一般財源の無駄を省いて繰り入れをふやすとか、経済状況が大変厳しくて税収もふえない中、予算の中で先に延ばせるものは先に延ばすとか、そういうことをして、無駄をなくして行って、今の市民の生活、暮らしを守るべきではないかと思います。ぜひ、その辺も市民の皆さんの暮らしを直接見て、市の運営をしていただくようお願いしたいと思います。

次に、水道事業です。

私は、平成21年9月議会において、未給水地区問題を取り上げて、質問しております。その内容を少し説明しますと、教良木の上野々川地区の方々が、水道を引いてほしいという要望書を提出されたのに対して、市からは市の規定により水道局からの敷設は不可能である、必要とする場合は、申込者が全額負担しなければならないとの回答とともに、概算費用1,700万円の見積書がつけられていたということでした。市民の皆さんからの訴えを受けて、私のそのときの質問では、水道法からしても、市の条例を変えるべきではないのかという質問をしたわけですが、市長は、条例、事務手続などをよく精査して、変えるべきところは変えるということで、今後検討したいと答弁されております。

この未給水地区問題というのは、いまだに解決していないんですけれども、この規定見直しの件は、その後どのように対応されたのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おはようございます。

平成21年度9月議会での質問に対する答弁後の対応ということでございます。

当時の議会の議事録を読ませていただきました。当時の局長の答弁では、規程の見直し等について、検討したいという答弁でありました。そのことについて、引き継ぎ書等には記載がありませんでしたが、検討された結果、給水条例工事規程の見直しは、厳しいのではないかと判断されたのではないかと推察しているところでございます。

その後、答弁後の結果報告がなされていなかったことについては、大変申しわけございませんでした。

御承知のとおり、水道局は企業会計であり、独立採算制であります。また、その企業経営、運営の財源は、ほとんどが受益者負担、水道の使用料によるものであります。限られた財源の中で、水道事業の安定した運営を続けていく上で、現在の給水条例工事規程は必要であると判断されたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、局長から検討されたのではないかと推察しているという答弁でしたけれども、何か検討したときの内容とかは、書類とかでは残っていないんでしょうか。また、

引き継ぎもされていないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） そのようなものは残っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 引き継ぎもしていない。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） はい。そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） その辺は、市長、どうなんでしょうか。

局長が、この4年間、3人ほど、ずっと変わっておられますよね。詳しいことは引き継ぎされていないということですから、少し市長に経緯をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 直接的な引き継ぎがされていないことは、全く言語道断で、こんな事務はあってはいけません。

ですから、これは役所の運用の中で、今、局長は引き継ぎがされていないと申し上げましたが、これについては、率直におわびしなければいけないと思います。こういうことは、あってはならないです。

そして、今回の未給水地区問題ですけれども、具体的に言うと、これは教良木のことでございます。これは、各地区それぞれの方々の御意見等がございまして、それらがまだ集約されていないという報告は受けております。我々としても、いつのタイミングで実行したいということは、考えているんですけれども、予算についても2,000万円、3,000万円程度かかります。また、地元の負担も出てきます。一方で、基本料金も必ず負担しなければいけなくなるわけですから、望まれるところと望まれないところがございまして、それらの関係で意見集約がまとまらないというのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この間、私も地区の話し合いに参加したんです。それで、希望しておられる方は、地区自体が小さいので、何十人ということではないですけれども、実際に、今、自分たちが使っている水をペットボトルに入れてそこに持って来ておられました。ろ過しないままの水とろ過した後の水を持って来られていましたが、ろ過した後でも相当濁っていたんです。そういう水を現在使っておられることが、本当によくわかりました。

規程について、私は上野々川地区というところのお話をしたんですけれども、現在、未給水地区というのがこのほかにも市内にはたくさんあると思うんです。たくさんかどうかわかりませんが、未給水地区で水が欲しいと声が上がっている地域は、ほかにどのようなところがあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 現在、正式に要望が出ているところは3カ所です。あと、口頭で相談があっているところは2カ所です。あわせて、5カ所ほどあると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 全部で5カ所、そのほかにあるということですね。

昔は本当に自然豊かで山の水もきれいで、皆さん、我が家にいい水を引いて使っておられたと思うんです。しかし、今は環境が随分変わってきていて、近ごろはイノシシがふえてきて、水源を荒らしたり、臭い水だったり、今は特にダニの問題とかも心配されています。それで、どうしても飲み水には使えないし、もちろん、お風呂にもなかなか使えなくて、赤ちゃんや小さな子供さんがいるところは大変だと思うんです。

今後、住民の方たちもまとまって、いろいろ話し合いをされると思いますが、ぜひ、市としても水を何とか引けるような努力をしてほしいと思います。

未給水地区が、今、5カ所あったんですが、これはやはりその規定に自然流下でないといけないというところがあるので、できないというところなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 実際に、自然流下ではいけないところもございます。そういったそれ以上いけないところについては、その地区でポンプを設置したりするというので、約束をいただいているところもございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、いい方向で解決するようにしていただきたいんです。

それで、この規定はまだそのままになっておりますが、この規定は今後見直すつもりがあるのか、ないのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 現在のところ、この規定を見直して、要望を全て受け入れた場合、先ほど申しましたように、受益者負担ということで、水道使用料で水道局は運営しておりますので、なかなか厳しいのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 当時、質問した折も言いましたけれども、水道法に照らし合わせると、給水契約の申し込みを受けたときには、正当な理由がなければこれを拒むことはできないと書いてありますので、ぜひ、その辺ももう一度検討していただくようお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 確かに、水道法の第15条に、給水契約の申し込みを受けたときは、正当な理由がなければ拒むことはできないとなっておりますが、その正当な理由に該当し、給水申し込みが拒否できる例ということで、4件ほど上げてございます。その中には、配水管の未敷設地区、配水管が敷設していない地区からの申し込みがある場合とあります。ただ、申込者が自己費用で配水管を設置して申し込む場合は除くということで書いてございますので、

この給水条例工事規程も、水道法に沿ったものであると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 水道というのは、公営企業です。水というのは、生きていくためにはなくてはならないものなんです。例えば、電気ですと、ろうそくだったり、ほかの代用がありますけれども、水に変わるものはありません。今、その方たちも、水を買ってきて使っておられます。それも、相当な費用だと思います。水道局としては、水がほしいという方に対しては、誠心誠意していただきたいと思います。

次に、宇城水道企業団との関係についてお伺いします。

上天草市は、総配水量の約70%強を宇城水道企業団から賄っています。ほかの市からのもらい水ということで、水道料も全国で5番目とか、6番目とかに高い水となっているんです。今から、今後、統一に向けて動いていくものとは思いますが、さらなる値上げも心配されます。

この高い料金の一因に、この契約水量もあると思っているんですけれども、現在の契約水量と実際に使う水、供給水量についてお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 契約水量でございますが、1日6,050立米、そのうち宇土市に1,000立米を融通しているところでございますので、5,050立米ということになります。その中で、実質の給水量は、1日平均約4,520立米ぐらいとなっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 6,050立米のうち、1,000立米を宇土市、4,520立米を実際に使っている。ということは、500立米ぐらいは余っているということになりますね。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 確かに、平均でいくとそれぐらいになりますけれども、使用量が多いピーク時には、これも足りなくなるような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 給水人口は、今、年々減ってきています。今後も、人口減とともに減っていくのではないかと思うんです。

この契約水量について、どう考えておられるのか。この契約水量の変更はできるのでしょうか。それとも、契約上できないのか、その辺をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） これは、ちょっと今、即答ができませんけれども、構成市の関係もありますし、企業団の運営のほうもございますので、要望することは可能だと思いますが、変更については今のところ難しいのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 宇土市が、これはずっと買ってくれるんですか。

宇土市には1日当たり1,000立米行っていますが、宇土市は今後もずっとこれは買ってい

ただけるものなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） この間、会議で行ってきたんですけれども、宇土市のほうもちょっと減らしてもいいような話をされたんですが、これは、もともと企業団に加入するときの条件としてしてあることですので、このままお願いしたいとお願いしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私は、この契約水量も、変更ができるものなら、変更したほうがいいのではないかと思います。余ってくるという言い方はおかしいのかもしれませんが、今後も、どんどん余ってくるのではないかと思います。

水道用水の供給に関する協定書というのがあるんです。これは上天草・宇城水道企業団と上天草市が結んでいる協定書なんですけど、これによると、内容を変更しようとするときは、甲と乙が協議して定めるものとするを書いてありますので、多分、これは話し合いで解決がつくものではないかと思います。今後、宇土市も減らしていいと思われているのであれば、その辺のことも、ぜひ、検討していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 現在は4,500立米ぐらいで、ふだんは余裕があるんですけれども、先ほど申しましたように、ピーク時、夏、8月、正月時になりますと、実際に不足しておりますので、この後の質問もありますけれども、有収実数とかも改善して、上がっていったら、そういうこともできるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、時間がないので、次に移ります。

今の有収率です。契約水量もそうですけれども、水道料の値上げにつながっていくのではないかと心配しますので聞くわけです。この有収率について、努力はされていると思うんですが、平成21年度が73.79%、平成22年度が74.36%、平成23年度が73.10%ということで、なかなか改善されていないんです。

これについて、どこの地域がどうだということが、地域ごとにわかれば、教えていただきたいんです。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 今、有収率が一番いいのは、姫戸町と簡易水道ですけれども湯島になります。これはほとんど100%に近いところです。姫戸地区につきましては、合併前にほとんどの配水管を入れかえております。湯島については、2年ほど前に配水管を入れかえているということで、老朽管からの漏水が一番の原因だろうと考えております。

大体、大矢野、松島、龍ヶ岳は、70%ぐらいで、大体同じぐらいに低い有収率となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この有収率については、姫戸、湯島は100%近いということです。これを上げることによって、無駄な水がなくなるということです。目標を持ってやっておられるとは思いますが、ほとんど改善されません。毎年どのような対策をされているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 確かに、有収率につきましては、水道局としても、最重要課題として上げているところでございます。

昨年、企業団のほうから調査機器をお借りして、職員が夜間の調査をしております。結果、二、三カ所の漏水箇所は発見できましたけれども、改善とまではいっていないということです。

本年度から予算を計上いたしまして、専門の業者に委託したいと考えております。それから、流量計のほうに不具合も見つかっております。流量計のほうも大分古くなってきておまして、耐用年数が過ぎたものもございまして、今後、点検しながら随時交換していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 土の中にある物で、なかなかどこで漏れてるのかよくわからないから改善していないということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 今、専門の業者は、そういう進んだ機器を持っているかと思えますけれども、今までは耳を当てて調査するようなものが主流でしたので、なかなか探せないのが実情です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） たしか、宇土市のほうはこの有収率が90%を超えていると聞いております。この七十何%というのが、何とか毎年毎年上がっていくように努力すべきだと思います。例えば、業者の方が持っているいい機械があるのであれば、そういうものを利用して、対策があるのであれば、ぜひ、これは改善して、古いパイプはすぐに交換していただかないとなかなかよくなっていかないと思います。そのように改善されていくことを望みます。よろしくお願いします。

次に、市民の要望についてです。

これは、私どもが実施したアンケートにたくさん書いてありまして、その中の幾つかを取り上げました。

一つは、湯島地区の方からです。湯島には幼稚園も保育園もありません。5歳からキッズが週に1回あっていますが、それもたった1時間朝からあるだけです。2歳、3歳は行けません。両親が働いているところは、結局、祖母や祖父が見なければいけません。週に2日でもいいですから、せめて午後3時ぐらいまで見てほしい。遊ぶ場所もシーソーとブランコがあるだけだという声がありました。この保育園がほしいという声は、これまでもあったと思いますが、湯島地区

において就学前の子供に対する対策は、これまでどういふことをされてきたのか、また、あったのか、なかったのかをお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 湯島地区での保育の状況ということです。

湯島地区には、現在、保育所の設置はあっておりません。平成25年3月31日現在では、乳幼児につきましては、各年代ごとに1人か、2人だろうと推測しています。合計約8人ぐらいではないかと聞いております。5月末現在、市内の保育所に入所者はいらっしゃらないため、家庭内での保育が実施されているものと考えています。

御質問の御意見につきましては、市が平成25年2月1日から3月15日まで実施しました上天草市政に関する市民の意識調査の自由記載欄にも同じような記載がありました。

これから、市といたしましては、市内の公立保育所の適正化を今進めている中であります。新たな保育所の設置等については、今のところ、困難であると考えています。

ただ、現在、市が実施しております子育て支援事業の中で、湯島地区での利用が考えられるものは、今、市が社会福祉協議会のほうに委託して実施しておりますファミリーサポート事業というものがあります。この事業は、育児の援助を受けたい人、依頼会員と育児の援助を行っている人、協力会員の相互援助を基本とした地域での子育て支援事業となっております。現在、湯島地区におきましても、協力会員が2名登録されております。ただ、依頼会員のほうの登録がないため、この制度はまだ利用されておられません。

この制度の周知を図ることによって、湯島地区での保育園の設置は難しいとは思いますが、保育に変わる子育て支援の事業は可能だと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 現在、就学前で8名ぐらいではないかということですが、この方も保育園をつくってほしいと要望しておられるのではなくて、週に1日でも、2日でも書いておられました。

今、部長が言われたように、ファミリーサポート事業というものがあるということですが、多分、これは周知ができていなくて、皆さん、御存じではないのではないのでしょうか。そういう事業があることを知っておられるのなら、利用されると思いますので、そういう対象がおられる世帯に対しては、お手紙を出すなり、何なりして、知らせるようにしていただきたい。これはすぐにでもできることだと思いますので、ぜひ、実施してほしいと思います。

子育て支援センターとか、市にはこども未来館もありますので、ぜひ、そういうものも利用していただきたい。こちらには船に乗って連れてこないといけないので、なかなか大変だと思います。湯島地区、地元でそういう事業ができるように、このファミリーサポート事業であれば、それをすぐにでも実施していただくようお願いしたいと思います。

これは、すぐにできることではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） この制度の周知を図りまして、利用できる部分については利用していただくような形で進めていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） よろしくお願ひします。

次に、若者雇用対策についてです。

これも、相当たくさんの方がありました。関東で働いている息子に帰って来てほしいけれども、働く場所がないため帰って来れないとか、若者雇用や収入安定による定住、結婚、子育てができる市にしてほしいとか、なかなか仕事が見つからないとか、主要産業である農業、漁業を発展させて、若者の後継を推進してほしいとか、若者が定住できるような環境をつくってほしいとか、低料金市営住宅、雇用問題、少子化対策、特に姫戸、龍ヶ岳は同級生が数人しか残っていないとか、そういう声のいろいろあったんです。

市も、企業誘致などさまざまな対策はとってきておられますが、これまでの効果と現状について少しお聞かせ願ひたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。

経済振興部では、雇用の機会とか、働く場所の創出については、姫戸、龍ヶ岳に限定したのではなく、市全体として取り組んでいるところです。

就業支援の一環として、平成24年3月から、この庁舎の1階にハローワークを開所しまして、国の専門の相談員を配置し、求職者の相談を受けながら、職業の紹介など毎月250件ほどの相談を受けているところです。

市としましては、厚生労働省の雇用創出基金事業が平成21年度から実施されております。その中で、本市においては、トータルで356人の雇用につながっておりますけれども、そのうち姫戸出身の方が35名で、龍ヶ岳出身の方が38名となっております。

そのほか、今後の対策ということですが、当然、地場産業を育成して、企業誘致を積極的に進め、6次産業化を図って行って、経済力を高めるということなんですけれども、現在、平成25年度の事業としては、船員不足の雇用対策として、今年度新たに新規船員雇用育成事業補助金を創出したしまして、約10名程度の雇用を見込んでいるところです。また、県の緊急雇用創出事業を活用し、県の基金を活用した補助金ですけれども、これについても現在4名の新規船員の雇用を見込んでいるところです。また、昨年度からふるさと融資とかを利用した事業を実施しておりますけれども、そこで旅館業等、ことしも海運業があるんですけれども、それで25名ぐらいの雇用を予定されているところです。ことしにつきましては、地場産業の育成等で10名程度の雇用が見込まれているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまで企業誘致で大矢野と松島の樋合には企業が来ておりますけれ

ども、私が住んでいる姫戸とか、龍ヶ岳の方たちにとっては、なかなか姫戸や龍ヶ岳にどこかの企業が来たということがないので、目に見えないんです。姫戸、龍ヶ岳の方たちが雇用されてどこに行っているとか、そういうことはあるとは思いますが、目に見えていないので、そういう声が出てくるのではないかなと思います。

ぜひ、地域の活性化、できれば姫戸、龍ヶ岳にも働く場所がそこに存在すればいいと思うんですけども、その辺もちょっと考えて、今後、進めていただきたいと思います。

時間もなくなりましたが、あと、もう一つ、道路改修とか、市民の要望でいろいろな声が出ておりましたけれども、今、梅雨の時期で皆さん、本当に災害を心配しておられます。側溝が詰まって水が出て行かないとか、いろいろな要望が来ていると思いますけれども、ぜひ、その辺の対策を早急にしていただきたいと思うんです。

済みません。時間がなくなりましたが、市民とか、区長とかからも要望が来ていると思うんですけども、現在、急いでしなければいけないような要望はどれぐらいあるんでしょうか。済みません。1分になりましたので、簡単をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 要望箇所は、この前も答弁しましたとおり、多数来ております。

その緊急性等について、今、仕分けをしている状況でありまして、随時、緊急性の高いほうから施工したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 小さなものでも、それを改修したり、いろいろすることによって、地元の業者の方たちの仕事起こしにもなるんです。特に、災害が心配されるようなところは、業者の仕事起こしということも含めて、予算がないとかいう答えをせずに、ぜひ、早急にその辺は進めていただきたいと思います。

市民の生の声というものを、しっかり行政の方たちには聞いていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下議員。時間が来ましたので、お願いいたします。

○6番（宮下 昌子君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 5番、田中辰夫でございます。

今回、初めての議会で、一般質問をしますけれども、選挙期間に市民の多くの皆様方とお会い

した中で、多かった御意見、御要望を4点ほど拾ってまいりました。私が住んでいるところが、阿村地区というところで、特に、海運業が盛んなところでもあります。そういうことも鑑みまして、最初の1、2は海運関係にちなんだ議題で、あとの二つは新しい庁舎、松島庁舎がやっとできました。その関係とか、いろいろ意見がありましたので、この場をかりまして、質問させていただきたいと思います。

時間については、今回は議員の方も質問者が少ないので、1人2時間ぐらいほしかったんですけども、どうしても1時間ということでございます。端的にお答えをさせていただいて、有意義な時間にしたいと思いますので、執行部の皆さん方もよろしく願い申し上げます。

まずもって、1番目に松島・八代航路あり方検討会というものができております。私は、存続に向けて議会でも話しましたが、残念ながらこの航路はなくなりました。最終便に乗ったとき、本当に涙がとまりませんでした。ああ、これで本当になくなるのかと思って、阿村の春田先生が行っているウェルかめという施設がありますけれども、そこに横断幕で八代航路ありがどうか、いろいろ書いてあるんです。あれを見ますと、本当に涙がとまりませんでした。経営者の方々も、何十年、三代、四代にわたって経営されてきた中で、この航路がなくなるといいますと、本当に残念でありました。その中でも、廃止という方向になったわけでございます。

その後、松島・八代航路あり方検討会というものが急浮上してまいりました。私の勉強不足でもあるでしょうけれども、ああいうものができるならば、なぜ、早くできなかったんだろうかというのが実感であります。なぜかと言うと、この間が切れることが嫌いだったんです。学生にしろ、業者にしろ、いろんな利用者がいらっしゃいました。その方々に大変な御迷惑をかける、これはわかっていたことであって、そういう面でこういうものがもうちょっと早めにできて、継続できなかったものかというのが私の思いであります。

そういう点で、このあり方検討会の趣旨と目的をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

この検討会の趣旨、目的についてでございます。松島・八代航路は、本年3月31日をもって、休止となりました。今まで人と物の輸送を担ってきた航路でありますので、この現状を鑑みまして、航路のあり方を検討するために、松島・八代航路あり方検討会というものが設置されたところでございます。

現在、第1回目を3月、第2回目を6月に開催して、本年度中に、大体、あと三、四回協議いたしまして、結論を取りまとめていただくという状況でございます。

目的といたしましては、住民へのニーズの調査、航路事業者へのインタビュー等を実施しまして、この調査の結果に基づいて、運行形態を検討することで、本航路の存在意義や将来像のモデル等の取りまとめを行っていくというのが目的でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） それでは、この検討会の構成を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 検討会の構成についてでございます。

松島・八代航路あり方検討会のメンバーでございますけれども、公共交通に関する専門的な知識を有する者として、熊本大学自然科学研究所の溝上教授を会長としてお願いしております。航路事業の実務に関して意見を有する者として、一般旅客定期航路事業者の株式会社シークルーズ常務取締役の瀬崎様を副会長にお願いしております。それと、上天草市及び八代市双方の住民及び利用者の立場からとしまして、今津地区まちづくり委員会の委員長であります小山様、八代市商工会議所常議員の神園様、観光振興、産業振興の観点からとしまして、天草四郎観光協会会長の千原様、上天草市商工会事務局長の松本様に委嘱しております。また、本検討委員会におきましては、国、県の海上交通に関する施策の専門家として、九州運輸局熊本運輸支局首席運輸企画専門官の井上様、それと熊本県交通政策課審議員の財津様。加えまして、本航路の関係自治体の公共交通の担当部署といたしまして、八代市企画戦略部長の坂本様、それと上天草市総務企画部長の私で、現在のメンバーを構成しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 構成員を見ますと、すばらしい役職を持った皆さんばかりで、これは何も言うことはございません。

ただ、今の部長の話を聞きますと、基本的に、この検討会で話し合った後にどうするのかという話だと思います。私はそこが間違っていると思います。これをするかしないか、するという方向の検討会でないと、前に進みません。どうですか。こんな立派な方々に1年間かけて、500万円のうち250万円、ほとんどは人件費です。こういう中で、この航路を残すというところを前提にした、この航路をどうにかしてまた復活させるという目的を持った検討会であれば、前に進む検討会だと私は考えます。しかしながら、これだけの方が寄り添って、考えた上で、どうしても費用対効果がありませんとか、そういう結果になったときは、今の検討会の考え方としてはだめということでしょう。

私が、今までの選挙期間中、皆さんからずっとお聞きした中では、どうにかしてくれないか、この航路は人だけでも運ぶことはできないのかとかありました。現実、きょう朝、私が出てくるときに保護者から電話がありました。ことしの4月号に、JRとか、バスとかを利用できますということで載っているんです。制度的にはいいんです。通学定期券購入費補助を新設したということで載っております。企画政策課のほうで取り扱うということで載っております。しかし、この保護者の訴えは何か。松島の方なんですけれども、松島から三角駅まで行くわけです。三角駅から今度は宇土駅で乗りかえて、八代駅でおられるわけです。そして、八代駅から自動車で行くわけです。その中で、三角駅から乗りかえて八代駅までについては、最初は定期券でないとだめと言われたそうですけれども、JRについては回数券でもよいということでした。しかしながら、

バスについても、あくまでも企画政策課としては定期券と言われるそうです。

考えてみないですか。子供たちが朝6時か6時半ぐらいのJRに三角駅から乗るわけです。バスで行ける時間ではないんです。バスがあっても、普通、親が送ります。龍ヶ岳、姫戸あたりはまだですよ。そういう中で、定期券でなければだめというのは、要綱はそうなっているかもしれませんが、それは決まり文句でしょう。

せっかく、いい制度なんですよ。補ってやろうといういい制度なんですから、これを使われないような方向に持っていったら、意味がないじゃないですか。利用者のことを率直に聞いて、もしもバスで行く時間帯がないのであれば、私たちにも1キロ37円とかあるじゃないですか。そういうので計算できるじゃないですか。そのようにして、利用する方の声を聞いてほしい。この人が言われるには、帰りは三角駅に着くのが午後9時ぐらいで、三角駅まで来るバスがないそうです。そのバスに乗るためにはあそこの五橋入り口まで行かなければいけないわけです。女性の方ですよ。そこに行っても、今度はそれがさんぱーるまでしか行かないんです。高速に直接乗れば、時間的に間があくんです。さんぱーるまで行って、さんぱーるで時間を待って、松島に行かなければならない。女性の学生さんがそんな暗い時間に1人ぼんと立っていたら、保護者としては怖いんですよ。だから、送り迎えを自動車でされるのであれば、ガソリン代として、私たちにしているような1キロ37円とかの計算の仕方に対応していただけないのか。

今、言われる方は高校3年生の保護者です。何もその方たちには関係なかったんです。たまたまこのフェリーがなくなったから、こういう目にあっているわけです。前もって、1年前にこういう話があったわけでもない。たまたま3月31日でなくなった。それで、この人たちは、どちらかと言うと、大変被害をこうむっているわけです。新しい人は、そういう状況がわかっている行ったのであれば仕方がないかもしれないですけども、3年生の保護者にとっては思ってもいなかったことが現実になったわけです。

私は、役所の方々を責めるわけではありません。決まりは決まりで当たり前です。しかしながら、利用者の気持ちや意見に対して、それはだめ、定期券でなければだめ、それでは話にならないでしょう。保護者の方も、バスをふやしてくださいということは私は言いませんと言われました。どうにかして、朝早くから夜遅くのこの暗い時間に帰ってくる子供たちを安全に運んでいただければいいんですと言われます。市民の声というのはそういうことです。実際、これを利用されているのは、この人一人と私は聞きました。

いい政策なんですよ。ありがたいことです。なくなったから、これを補ってやろうということで、素晴らしい政策ではあるんですけども、そういう政策であれば、市民の皆さんが利用する方向に持っていかないと意味がないじゃないですか。

どう思われますか。部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、議員が言われました補助金の使い方でございますけれども、それについては、企画政策課のほうでも、通学定期券とか、通学回数券とか、現金とかと

いうことで、シミュレーションをしてみたという状況でございます。

しかしながら、どうしてもこの補助金をつくり上げる仕組みということでは、やっぱり定期券が一番経済的で、効果的であるということでございます。議員が言われたとおり、1名しかおられないということでございますけれども、私たちの場合は、決まりをつくっての補助金でございますので、そこについては御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 御理解くださいと言われても、はい、そうですかとはいかないんです。1名しかいないんですよ。考えてみてください。ほとんど下宿されているんですよ。下宿ということは、前回も私は議会で言いましたけれども、船で帰っていたころは、弁当代を入れても3万円ぐらいで足りていたのが、今は7万円要るんですよ、下宿すれば、最低7万円だそうなんです。その方は、それだけ、この子が大学に行くと言うから、そのお金のためにどうにかして家から通えば安くなるからねということで、こういう制度があるということで、今、これをされているんです。

言われることは私もわかります。わかりますけれども、これはいい制度なので、もうちょっと利用者の方のことを考えてほしい。市民の皆さんが利用してこそその補助金じゃないですか。でしょう。だから、なぜ、これをもう少し市民の皆さんが使いやすい方向に、どうにかしようという気持ちはないんですか。理解してくださいではなくて、私どもでももう少し調べてみて頑張ってみますとか、どうにかしますということはないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、私は、補助金をつくるための仕組みとかを申しましたので、議員が言われる1名に対しての今後の対応については、またここで議員の要望なり、いろいろとありましたので、私たちもいろんな面から協議させていただきます。それについては私は全然拒絶しているわけではございません。だから、今後、この1名の方であろうが、何名の方であろうが、そういう意見が出てくるのであれば、我々も、今後、その旨対応すべきだと私は思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 対応するということはいずれいいんですけれども、その子はもう3年生ですからあと何カ月しかないんです。だから、するなら早めにしてくれないと困るわけです。たまたまこの1名の人のために、私は応援するわけではないんです。はっきり言って、使うメリットがないということなんです。定期券を出せと言われて、定期券ですぐに乗りかえて行けるバスがいればいいですよ。いないんですから。汽車が着く10分前にもう出ていないと言われてましたよ。そういう環境の中だから、車で送らないとしようがないんです。一つ言われたのには、変なレイプのうわさが出て、とても夜女の子一人で外には出せませんと言われてました。そういううわさか、何か知りませんが、そういう状況の中で、夜のバス停に女性を1人で立たせるということはできませんよ。できますか、部長。できないでしょう。そういうことをもう

少し考えて、市民の声に対して率直に考えていただかないといけないと思います。

戻りますけれども、この検討会というのは、あくまでも検討した結果での結果報告になるんですか。ここを確認しておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 航路の検討会については、先ほども申しましたとおり、現在2回しておりますが、今年度いっぱいにと三、四回程度やります。私もずっと見ていたのですが、最盛期で上天草市から八代市に行かれる方というのは、大体、七、八人程度でありました。そして、帰って来られるときもそれぐらいです。ですから、これについては、今後、八代市からの観光とか、上天草市に来ていただけるような対策とか、いろんな面で協議していただいた後に、これができるのか、できないのか、再度復活できるのかということを検討いただかないといけません。結局、全然お客様も来ていただけなくて、完ぺきな赤字ですということではいけませんので、そこも含めたところで、これは採算はとれないということになるのか、どっちにしたほうがいいのか、それは検討会の結果だとこちらは受けとめています。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 部長たちの立場から見ると、そういう答えになるんでしょう。しかし、私は逆だと思います。

私の考えです。私は、これを復活するという目的のもとにやれば、じゃあ、どうすれば採算が合う方向になっていくのかを考えていくわけです。私の考えですよ。ですから、この航路を復活するのであれば、復活して利益を出す、赤字にならないためにはどうしなければいけないかということからずっと上乗せで考えていけば、前に進む検討会だと私は思っているんです。私の考え方がおかしいのかどうかわかりませんが、そうしないと前の方向にはいかないと思います。検討会でどんなすばらしい方々がお話をされても、最終的には採算がとれません、これでは運行することができないというのが、多分、答えだろうと私は思っています。

しかしながら、私は本当に何度も言いますが、この五橋が年寄りなんです。年配の方に非常に失礼ですけれども、まだ俺に仕事をさせるのか、まだ背中に乗せるのかという悲鳴が聞こえるような気が私はするんです。

天草は、この天草五橋で潤ってきたし、これがなければ、こんな島ですよ。うちだけの問題ではないです。私は、天草市、苓北町に今からどんどん声かけをしていきたいと自分では思っています。そうしないと、天草の瀬戸橋がどんなに変わったからといって、ここの橋が一つだめになれば、こんな島ですよ。だから、天草市の方々にも、天草の瀬戸橋も大事でしょうけれども、しかしながら、その手前の橋はどうするのか、どう考えるのか、上天草市だけの問題ではないですよと訴えていかないと、到底前に進みそうにないと私は思います。私は仲間がおりますので、仲間とこういうことを訴えていきたいと思います。

そういう面で、部長がいつも言われる、観光はもちろん、文化もそうです。それに加えて、特に、6月の雨が多い時期に入りまして、防災、災害、減災と言われる時期になりました。そうい

う中で、この一つしかない天草五橋では、私は不安なんです。そういう面もどうか考えていただいて、この検討会が実りあるものにしてほしいんです。

私は、この検討会を全部けなしているわけではないんです。いいことなんです。前向きな考え方を持っていただければ、いい検討会なんです。そこを言っているんです。市長、どうですか。一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 検討会についての前に、このフェリーの問題について、論点整理をさせていただきたいと思います。これは、我々もでき得る限り存続させていただきたいと願っておったところです。

まず、整理しますと、これは民間の営利活動ということが第一です。ですから、この話は、本来であれば、フェリー会社に持って行きたいお話です。きょうの話の全てにわたってです。それで、今回、撤退された理由は、利用者が減ってきて、採算が合わないという判断のもと、撤退されております。

つまり、我々が、今後、検討すべきは、採算が合うにはどうしたらいいのかということであって、それをこの1年ぐらいかけて検討しようということ、今回のあり方検討会を設置いたしました。これも全て500万円のお金ですが、国の過疎対策支出から、簡単に言えば、引っ張ってきました。この1年をかけて、どういった形なら八代航路が存続できるのか研究しますから、何も最初から、我々が全くノータッチですよとか、やる気がありませんとか、そういうことではございません。どうしたら採算にのるのか、採算にのった上であれば、フェリー会社なり、あるいは、新たな事業者なりが参入されるはずですから、その方向性を探っていきたい。そうしないと来ませんから。

その上で、おそらく必要になるのは助成金だと思います。それも2,000万円なのか、3,000万円なのかわかりませんが、毎年恒常的に支出しないといけないお金になりますから、これはこれで、また別の観点から慎重にしなければいけないと思います。

ですから、これから1年間かけて、どういった形なら運営できるのかについて、そろばんをはじきます。そのはじいた上で、また皆さん方とお話して、これぐらいお金がかかりますけれども、存続すべき方向でいきましょうかという決断をしなければいけないのではないかと思います。

それと、一方で、先ほど通学定期のお話がございました。十数名の対象者がいらっしゃいます。今回の問題は、使い勝手が悪いということでありました。我々が説明会を行ったんですけれども、その説明会に参加された方はゼロです。これでは話もできませんし、そういったことだと、我々としてもどうにか手を差し伸べたいと思ってもできないのが現状です。ぜひ、そういったことは皆さん方にも知っていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 市長の言葉はわかりますけれども、前方向の前進的な検討会を私は望みます。ぜひ、そういう検討会であってほしいと思っております。

参加者がゼロであったということは、市長が言われるとおり、私も残念であります。しかしながら、どういう広報、周知の徹底があったのかはわかりません。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 広報で周知したことと、あと、個別に手紙で送っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） そういう周知があったのであれば、参加がゼロであるというのは、非常に残念なことであります。

いろんな情報提供は、その当事者だけではなく、行ってほしいです。広報も大事なんですが、一番身近なものは回覧というやり方です。こういうものが一番皆さんが目を通すわけです。だから、いろんな意味で知らなかったということがないように、二重三重にさせていただきたい。せっかくいい制度ですから、そういう努力をしていただいて、市民に知っていただかなければ意味がないわけです。だから、そういう意味で、広報の仕方はもう少し考えていただいて、市民が利用できるような制度にしてほしいと思います。

次に入ります。

特に、上天草市は海運関係が多ございまして、また、市に対しても多大なる御協力、応援をいただいているわけでありまして。この九州海技学院が、どうも宇城市の話でいきますと、もう閉校せざるを得ないという状況になっております。そういう中、5月20日に九州海技学院のほうで説明会がありました。上天草市の海運業者がほとんどでありましたが、それに、福岡のほうから数名来ていらっしゃいました。そういう中で、説明会が1時間ほどあったわけです。

その中で、今月17日から7月19日にかけて一般公募をかけられるとありました。民間の方々に、どうかこの九州海技学院を存続させていただけないかということで、募集をかけられるんです。もう間近ですが、かけられます。

しかしながら、私もこの資料をもらってきておりますけれども、なかなか条件的には厳しい面がございます。土地が熊本県の所有であったり、建物は宇城市の建物であったりとか、講師の方々を呼ぶにも、そう適任者はいない。そういう中で、そういうものを全部しなければいけないわけです。宇城市はノータッチです。だから、なかなか厳しい環境だと私は考えておりますが、上天草市としては、どれほどこのことについて認識されているのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

今、議員から言われましたとおり、宇城市の行財政改革による施設の見直しにおいて九州海技学院が対象となっております。その廃止条例が本年3月議会に上程されて、現在、継続審議になっているところまで、こちらのほうでも承知しております。それと、今言われました引き受け団体の候補ですけれども、6月17日から7月19日までの約1カ月間程度、提案書を受け付けて、8月の審査を経て、年内に引き受け団体の決定がなされる予定と聞いております。言われましたとおり、受講生についても、5月1日現在、約20名の受講者がおりまして、その4分の

1程度が上天草市出身の方だと聞いております。

その中で、上天草市として、九州海技学院の存続をどのように捉えているかに関しましてですが、今申しましたとおり、現在、九州海技学院の廃止条例がまだ議会のほうで継続審議中であり、また、公募も17日から始まるということですので、存続について、今、市の意見としてのコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私が、なぜ、この問題を今回質問したかと言いますと、皆さん御存じのとおり、阿村地区は海運で成り立ってきております。上天草市も、大分、恩恵を受けておられるわけでございます。

この九州海技学院がもしもなくなると、まずもって、三角の海運局が移動する可能性が非常に高いです。こういうこともあって、三角にある海事代理士とか、松島とか、三角の海運組合も陳情を上げられております。今は、ほとんど県庁所在地の庁舎の中に海運局関係が入っているわけです。こういう形で県庁所在地外にあるのは、全国でも二、三件と聞いております。そういう中で、役所としては、いろんな合理性とかを考えて、熊本市内のほうに移動する可能性が非常に高いんです。

なぜ、今まで残っているかと言いますと、この九州海技学院が非常にポイントになっているわけです。御存じのとおり、八代の海上保安分室が分署に格上げされました。三角よりは、八代のほうが海上においても上になったわけです。そういう中で、もし、この九州海技学院がなくなると、例え、これを上天草市に持って来ても、三角の地に九州海技学院がなくなるということになれば、海運局が移動する可能性は高いです。

もしもの話をすれば、皆さんが笑うかもしれませんが、もしもなくなって熊本市内に移動した場合、私たちの地元の海運会社にしろ、三角の海事代理士にしろ、いろんな方々が便利性を求めて、おそらく熊本市内に行かれるでしょう。そうすると、人口減、税収減など、全ての面で影響があるという懸念がありまして、私はこの問題を取り上げているわけです。だから、これは上天草市に一番直結した問題だと私は認識しております。そういう面で、九州海技学院がなくなってもいいじゃないかということではないんです。そういう動きがあることについては昔からあったわけで、九州海技学院がなくなると、これがすぐになるかは私には言えませんが、しかしながら、そういう流れはあるんです。そうならないために、この九州海技学院をどうにか存続しないと大変なことになるのではないかと私は思っています。市としても、このことにもう少し関心を持って、調査なり、いろんなことをやっていただいて、九州海技学院が一般の民間とか、何かを受けられた場合に、何かの方策があれば、ぜひ、やっていただきたい。できないならしょうがないですけども、できればそういう形で、どうしてもこの九州海技学院を残していただきたいのが、私の願いです。それで、今回、これを取り上げてみました。

市長も、結構、国とかに出張されておりますし、いろんな情報が入っていると思っておりますので、市長を含め、執行部の皆さん、広い流れの中で、どうか、そうならないような情報を得ていただ

いて、存続に向かって頑張っていたきたいと思います。

これは、もう答弁は結構です。どうか、よろしく願いしておきます。

次に、新松島庁舎です。

私も、言わなければいけないと思って、きのうちちょっと市の条例を調べていたら、組織規則のところは変わっていないです。観光おもてなし課とか、健康づくり推進室が課になったとか、産業雇用創出課ができていたりとか、4月の広報あたりには、随分、載っておりますが、この条例は、私の拾ったところではそのままのような感じがいたしますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員が申されたのは、修正がなっていないということでございますけれども、今の状況としましては、決済をいただきまして、その後に例規集に反映していないということでございますので、今後、修正していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） これは、私もちょっとこの問題で見ていたら、こういうことになっておりますので、これは早急に変えないとおかしい内容だと思います。ぜひ、早めをお願いしたいと思っております。

それと、この4月号を見てみますと、市民生活部門の中で、質の高いサービスの提供に取り組むということが書いてあります。内容的にはいいんですけれども、結局、市民窓口課業務につきましては、今年度から窓口業務の一部を民間委託するというので、実際、そうっております。そういう中で、一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切、丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んでまいりますと書いてあります。

私は、これは言葉としてはいいかもしれませんが、民間に委託することによって質の高いサービスができたというのは、職員でも、おそらくそういうサービスをやっていたのに、ちょっと職員にとってはきついのではないかと思います。この文については、まずもって一番に市民の皆さんに知らせるべきなのは、行政改革でしょう。行政改革をするために、この民間を入れたわけですから。これを見ると、やっぱり民間のほうが職員よりいいんだなとしか、私には読み取れないんですけれども、そうではないと思うんですよ。職員は職員で一生懸命頑張っておられたんですけれども、一番の目的は行政改革だったと私は思うんです。そういう中で、ここはちょっと、自分が読んでいてひっかかったものですから。

私はそう思ったんですけれども、どうですか。感想でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、広報誌に載せてあります質の高いサービスの提供ということよりか、行政改革のほうが先の文言ではないかということでございます。

確かに、議員がおっしゃられますように、行政改革というのが、もともと根本的な考え方の取り組みでございます。

しかしながら、市民生活部といたしましては、あくまでも住民に直結したサービスを行っております。こういう中で、言葉的に私たちが述べるとすれば、やはり住民に対してはそれだけの接し方として、サービスを行うということが基本だと考えております。

また、これに伴いまして、職員からちょっと抵抗が出てくるのではないかとということもございますけれども、あくまでも民間社員に委託することによって、モチベーションも高まります。そのことによって、スキルアップにもつながっていくということで、私たちは認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 言われることは、わかるんです。ただ、とり方によっては、民間を入れたからよくなったという文に見えるところがあるんです。そういうところは、私の見方が悪いのかもしれませんが、市民には、誤解のないように、本当のことを教えないといけないわけです。行政改革のために職員を削って、民間を入れたわけでしょう。今後、お金が少なくなつて足りなくなる中、どうにかしないとけないということで、民間を入れて、こういうことをやったわけですから、やっぱり正確に伝えていかないと、誤解を生むような場合があるかなと思いましたので、指摘しておきます。

松島庁舎についてですけれども、私の聞くところによると、職員の駐車場が足りなくて、テニスコートの上のところにとめておられるという話をよく聞きますので、この状況についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 松島庁舎の駐車場の確保状況について、御質問でございます。

お答えいたします。現在、松島庁舎の敷地内の駐車場の確保数といたしましては、来客用62台分、公用車47台分、職員用80台分、合計189台分確保しているところでございます。しかしながら、庁舎敷地内に駐車できない職員のために、今、議員が申されましたアロマのほうに駐車場を大体95台分確保いたしているというのが、現状でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 今のテニスコートの上のほうは、将来、弓道場ができるかもしれないということもありますので、どっちみち足りないわけですね。

あとの駐車場の増設の予定、計画について、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 駐車場の計画についてのお尋ねでございます。

お答えいたします。松島庁舎に勤務しております職員の人数といたしましては、これは職員、臨時職員、嘱託職員も含めましてですけれども、157名程度でございます。先ほど申しましたように、その中で80台分を職員駐車場として敷地内に確保しているところでございますが、大体

77名分程度が不足しております。したがって、今、アロマのほうの駐車場を利用して松島庁舎内に出勤するという状況ですが、国道を横断するという状況になります。特に、こういう時期になりますと、傘をさしての横断ということで、危険性も高いと認識しております、この駐車場の確保につきましては、早急に検討したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 早急というのは、どれぐらいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 現在、その内容的なものについて精査して、具体的に動き出す準備を整えている状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私たちはちょっと頭が悪いので、何か理解できないのかもしれないですけども、大体、新松島庁舎を建てるときに、昔の駐車場の状況で、これぐらいは要るということはわかりそうなものだと私は思ったんです。何で足りないような状況ができたのかというのが、ちょっとわからないんです。昔の旧庁舎のときに比べて、ほとんど変わらないんでしょう。台数がふえたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 職員の駐車台数につきましては、変わっておりません。旧松島庁舎に勤務しているときは、6名の土地所有者を対象といたしまして、賃貸借契約を締結させていただいて、全職員の駐車場を確保していたという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 何か、あまり理解できないんですけども、何せ、足りないということは事実のようでございますので、これではいけないと思うんです。言われたとおり、国道を渡って行きますし、今から雨が多いのに、私もテニスをしておりますけれども、女性の方も、大概、午後9時とか、午後9時半に来ておられます。天気がいい日はいいですけども、雨のときはどうするんだろうとかかわいそうになってきたんです。もう少し早く対応していただかないと困ります。何かあってからでは遅いですから。特に、女性の方にとっては、ちょっと暗いですから、本当に真剣に考えていただくよう、お願いしたいと思います。

あまり時間もございませんが、この3番の庁舎について、私が市民の皆さんに会って聞いた人の中で意見としてあったことについて、五つばかり言いますので、それでどう思われるか、ちょっと感想を言ってもらえばいいです。

まず、身障者用の駐車場については、立派な物をつくっていただいておりますが、身障者の駐車場は玄関近くにするべきではなかったのか。今の駐車場の位置では、おりてから庁舎に行くまでの間が身障者に対してちょっと優しさが足りないのではないかという声がありました。

2番目に、郵便ポストがほしい。

3番目に、福祉課とか、いろんな課がありますけれども、その案内板が木目に黒い字で書いてある。だから、わかりにくいということです。

それと、総合案内板がありますけれども、わかりません。どこにあるか気づきませんという声がありました。

それと、まだできたばかりの庁舎なので、囑託でも、臨時でもいいですけども、できたら、案内の人をつけていただけないでしょうかという声がありました。

ただ、窓口業務の社員の方々については、笑顔と挨拶がよくできていてよいという声も聞いております。

幾つもあるんですけども、大まかに言うと、こういう声が多かったかなと思いますので、どうでしょうか。前向きに検討していただけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、議員が申されましたように、身障者用の駐車場について、30メートルあるなしだと思えますけれども、距離的に少し離れているから玄関近くにとすることが私の耳にも入っております。この件につきましては、昨日も庁舎のほうに出向きまして、そういった確保ができないかということで、探しているところでございます。

それから、郵便ポストがないことにつきましては、私も今初めて、議員のほうからお聞きしたことでございますので、こちらにつきましても、直ちに設置される場所が可能であるかどうか、郵便局あたりとの連携をとらせていただいて、できるようであれば設置したいと考えております。

それから、案内板の件ですが、各課におきましての案内板の表示関係につきましては、確かに議員がおっしゃられますように、木目調に黒字で印刷されております。したがって、1階の各課におきましては、旧庁舎で使っておりました緑の表示板を、現在、使っているという状況でございます。

また、総合案内板につきましては、自動ドア手前の左隅に設置してありまして、なかなか来庁された方の目に届きにくいという意見として出ております。こちらのほうにつきましても、早急に対応ができればと考えておりまして、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

また、庁舎に出向かれましたお客様に対して、案内者を置いたらどうだろうかということでございますけれども、この件につきましては、先ほど来申されましたように、民間委託をいたしております。その中で、チーフマネージャーという方を1人配置させていただいている状況でございますので、そちらの社員の方にそういった総合的な案内あたりをお願いしたいところで、現在、考えております。また、現在、出向かれまして、どこに用事があって、どこに行きたいけれども、それがわかりづらいということで、お尋ねされているケースもあっております。その際は、今申し上げましたマネージャーが、お客様に対しては、ここはここにあるんですよとか、この業務についてはここですよ案内をしていると聞いているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番(田中 辰夫君) 市民の声を率直に聞いていただいて、改善すべきは改善して、利用しやすい庁舎でなければいけないと思いますので、よろしく願いしておきます。

もう時間もございませんが、最後に、教良木と湯島出張所についてです。

教良木出張所に、私も何回か行きましたけれども、行ってびっくりしたのは、職員が1人と嘱託職員が1人ということで、これは私たちにも言ってあったのかなとちょっと思ったんです。聞くところによると、この嘱託職員の方は土地改良区の嘱託職員ということで、もしも、所長がいなかった場合は、松島のほうからやるという考え方もあるそうです。しかし、嘱託職員1人になる可能性もあるわけです。特に、湯島なんかは、2回か、3回しか、ここの所長が湯島に行かれません。そのとき、半分は嘱託職員で行っております。

私も少し勉強しましたのでお聞きしますけれども、嘱託職員で金の取り扱いができるのかという問題です。多分、できるから置いてあるのだらうと思いますけれども、その確認をしたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) 今の状況から言いますと、教良木出張所も含めて各出張所での職員業務というのは、現在、窓口の6業務です。これは、住民票や戸籍の交付、納税証明、外国人登録証明などで、そういうことについては、金銭的にも嘱託職員についてそういう職務ができるという事例が発した場合にはできると私は感じております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) 上天草市の会計規則によると、一応、課長がなっているんです。課長から再委任した場合はできるという話です。これは、嘱託職員に再委任してあるということですね。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) 職員はそれができますけれども、嘱託職員とか、臨時職員にはその権限はありません。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) そしたら、どうなるんですか。いろんな金の取り扱いが出てくると思うんです。湯島出張所なんかも、嘱託職員しかいない場合が二、三日あるわけですよ。そういう中で、そこまで厳しく言う人はいませんけれども、ただ、決まりとしてはそうなんです。

だから、郵便局に委託をお願いしたときに、湯島も教良木もしたらどうですかと私たちは言ったでしょう。現に、阿村とかは出張所がまだあるから、郵便局に聞きたいけれども、ゼロとされました。当たり前ですよ。合津の郵便局に行ったけれども、まだ二、三件しかないと言われました。まだ庁舎が移動してから1カ月にしかありませんけれども。

だけど、教良木地区に置いてみたらどうですか。あのとき言いましたけれども、郵便局は教良木の一番町の中にあるんですよ。湯島だって家のあるいいところにあるんですよ。出張所を残すということでそうしたんでしょうけれども、私があのととき言ったように、なぜここ2軒だけ郵便

局にせずに残したのか。上天草市は全郵便局にしておりますと言ったら、恰好もつきますよ。こういう場合を考えたら、湯島も教良木も郵便局にするという考えはないんでしょうか。検討はないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 9月議会で、郵便局指定のお願いをしたときは、確かに、議員がおっしゃられますように、湯島と教良木については、当面はという話をしております。

湯島につきましては、郵便局が中腹部にあります。特に、湯島の場合は、有人離島でもありませんし、高齢者が非常に多いところがございます。その中では、直接出張所に出向かれて、いろいろな業務の内容、それから、自分たちに届いた書類の内容の説明を求められることが非常に多いところがございます。したがって、郵便局に委託いたしましても、郵便局に出向かれる老人の方が郵便局に行って話をされるよりも、出張所に出向かれて業務をしていただいて、なおかつ、自分たちの声を職員の方に告げて、お聞きしたいことを聞くということが多い状況でございます。今のところ、湯島につきましては、郵便局への委託はしなくてもいいのではないかと気がしております。

また、教良木出張所につきましては、今、議員が申されましたように、町中のちょうど中心部にあります。こちらのほうにつきましては、出張所の業務内容を精査して、こちらの郵便局委託はできれば行いたいということで、考えを持っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） だから、言っているじゃないですか。一つ残すぐらいなら、上天草市の郵便局は全部指定にしていますとして、何の問題があるんですか。湯島だけはしないのはなぜですか。言われることはわかりますけれども、ただ、してもいいじゃないですか。住民サービスですよ。

嘱託の問題もあるでしょう。再委任していないのならば、本当ならば、お金の扱いはできないはずですよ。おまけに、教良木は土地改良区の嘱託職員と聞きました。それで市のいろんな取り扱いができるのか、できないのかわかりませんが、まずもって、職員と嘱託職員の違いがあるから、給料も違うし、いろんな面が違うわけです。そういうところをはっきりしておかないと、何かあったとき、誰が責任をとるんですか。

だから、これをこのようにして、協力してください、お願いしますという立場であるならば、私たちの言うことももう少し聞いていただきたい。教良木が認められるのに、なぜ、湯島が認められないのか、一つ残すというのか、郵便局全体にしたほうがいいと私は思うんです。部長、私はそのように切にお願いいたします。

そういうことで、出張所の問題もいろいろあった中で、私も選挙前に阿村に行って、皆さんとお話をさせていただきました。今のところ、存続、まだ残るといえることですね。だから、あの出張所をなくすという話が出た場合は、早めに市民の皆様方にお話していただきたい。そういう方向があるのであればです。そして、皆さんと話し合った中でやっていっていただいて、もう廃

止しますから、このようになりますという結果論ではなくて、話のできる環境にさせていただきたいというのが私の願いであります。

田中辰夫、終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き再開いたします。

田中万里君より資料の配付についての申し出がございましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 12番、田中万里でございます。

議長のお許しが出ましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、私は、今回、3点について、通告書を提出しております。

その初めに、行政視察とまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

我が市においては、合併当初より、13地区のまちづくり、基金事業で上天草市の管内に地域の課題を解決するためのまちづくり事業、まちづくり団体がさまざま立ち上がり、そして、現在も活動されております。その部分も含めて、お尋ねしていきたいと思います。

まず初めに、各所管において、過去3年間、平成22年度から平成24年度の行政視察受け入れ状況と体制。次に、市の基金を活用し、まちづくりに取り組んでいる団体への視察状況。3番目に、指定管理者業務、窓口業務のアウトソーシング化、あるいは、学校跡地活用等への視察状況。この3点から、まず、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 1点目の3年間の行政視察の受け入れ状況と体制について、お答えいたします。

総務企画部における行政視察の受け入れ状況としましては、平成22年度に7件、平成23年度に2件、平成24年度はゼロでございました。経済振興部におきましては、平成22年度が7件、平成23年度が6件、平成24年度が22件です。教育部におきましては、平成22年度がゼロ件、平成23年度が3件、平成24年度が5件でございます。健康福祉部におきましては、平成22年度が2件、平成23年度が1件、平成24年度が1件という状況です。

この視察の目的によりまして、基本的には担当職員が対応している状況でございます。また、ほかの団体の場合につきましては、該当関係団体に必要に応じて意見交換や現地視察の依頼を行うということで、適切な対応をしているというところでございます。

市の基金を活用したまちづくりに取り組んでいる団体の視察状況でございます。

上天草市のまちづくり事業推進基金から助成を行いまして、まちづくり事業に取り組んでいる団体への視察の受け入れ状況としましては、平成22年度から平成24年度の3年間では、5団体、28回の実績でございます。

それと、指定管理者業務、窓口業務のアウトソーシング化、学校跡地活用への視察状況でございます。

指定管理者業務における視察の受け入れ状況については、教育部におきまして、平成24年9月12日に長洲町役場の職員が4名、平成25年3月21日益城町役場の職員が4名、指定管理施設として松島総合運動公園を視察に来ておられるという状況でございます。

窓口業務のアウトソーシング化、学校跡地活用等への視察につきましては、過去3年間では実績はございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 先ほど、ちょっと休憩時間中に総務企画部長にお尋ねしましたが、去年のまちづくり基金を活用しての実績についてお尋ねしたところ、私も通告書に書いていなかったもので、御用意していらっしゃらなかったということでございます。

前年度においても、3件のまちづくり基金を活用して、さまざまな取り組みがなされております。私が思うに、これまでまちづくり基金を活用して、各地区でいろいろな地域の課題解決のための取り組みがなされております。この課題というのは、上天草市だけではなく、全国の自治体、特に、過疎地域が抱える課題と、そのほとんどが類似するのではないかと思います。

私は、県内の別のまちづくり団体の会議に月に1回出席しておりますが、その中の意見交換会の中でも、ほとんど同じような状況でございます。そして、そういうまちづくり団体に上天草市の取り組みを発表すると、上天草市はまちづくりについての先進地ではないか、特に、そういう地域のやる気がある方たちに対して、基金を活用したハード事業の整備をできるような助成金というのは、県内でもなかなかないだろうということで、他のまちづくり団体から関心を非常に高く持たれております。

そこで、私がお尋ねしたいのは、ただいま総務企画部長が言われましたように、約86団体がこの上天草市に視察に来られております。しかし、これが全てではないのではないかと思います。ほかにも、何か、この数字ではあらわれていない部分があるのではないかと思います。86団体、1人、あるいは、10人ほどで来られたところもあると思います。観光おもてなし課のほうで1人当たりの観光客がこちらに来た際の日帰り泊まりの場合の金額が示してあるかと思いますが、それはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしくお願ひします。

経済振興部で把握している分については、今、言われましたとおり、宿泊のほうは1万4,000円ということで積算している状況です。日帰りについては、3,100円の効果を見込んでいるところ

です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私が、今、数字を聞いたのは86組ということで、人数的に延べどのくらいの方たちが訪れたかは把握されていないことかと思えます。しかし、単純に考えて、交流人口がふえるということは、この上天草市にそれなりの経済効果をもたらすのではないかと思います。

市のほうでも、前年度、観光においても、農業においても、いろいろ目標数値を定めております。大きな目標数値で、それが達成されることで、市民の所得の向上、そして、地域の活性化につながることに、この議場でも市長を初め、執行部の方たちが述べられております。

しかしながら、私が思うに、そのようなハード的な目標数値を定めても、これは行政だけでは必ずできないと思っております。これには、この地域に住む市民の皆様と一緒に、協働で、そして、連携をもってやらなければ、その目標数値は達成できない、そのように考えております。

そこで、今回、私が提案するのは、これまで合併当初よりさまざまなまちづくり団体が結成されて、そして、現在も活動しておられます。私が知る限りでも、本当に魅力ある活動をされているところもございます。

もう1点、私が申し上げたいのは、我々議員は、毎年先進地の視察ということで、各常任委員会、あるいは、議員の各人において政務調査費等を活用して視察等を行っております。その中で、私も前回4年間、文教厚生常任委員長をさせていただきましたが、特に、常任委員会等の視察の際は、視察先を見つけると言えばおかしのですが、視察先を調べてルートをつくるという作業が、議会事務局では大変な作業になっているのではないかと思います。特に、時間的制限や費用面の制限の中で充実した視察をしなければならない、そして、それを持ち帰って、また提案しなくてはならないという作業の中で、行政視察というのは行く先々で非常に大変な作業だなと感じました。これは我が市の議会事務局だけではなく、全国の議会事務局が同様の悩みと言うか、労力を使っているのではないかと思います。

そこで、私が今回提案するのは、先ほどから述べておりますように、この上天草市地域には、さまざまなまちづくり団体が誕生して、活動しております。と同時に、市のほうでも、新しい取り組みとして、アウトソーシング化や学校跡地の活用、そして、指定管理者制度など、さまざまな新しい取り組みを行っております。こういうものにただ取り組むだけではなく、これからは、ただやりましたではなく、それについて広く発信し、それに対して行政視察等が来るような仕組みづくりをしたかどうかと考えております。

そこで、今回、企画政策課や観光おもてなし課による観光協会、まちづくり団体等と連携した視察受け入れ体制の整備などの考えはないかについて、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の御質問でございますけれども、上天草市としましては、

これまでの情報発信の取り組みとしまして、まちづくり実践発表会等を開催してきたところでございます。今後は、さらにまちづくり団体の連携強化によりまして、外への情報発信等に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、先ほど言われました企画政策課、観光おもてなし課、観光協会等で協議いたしまして、プラン等を作成して、皆さん方に提示して、このように上天草市には視察に来ていただくメニューがございますよというメニューが作成できたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） メニューも大事なんですが、まず初めに、先ほど申し上げたように、各自治体の議会を、言うなればターゲットとして、議会が来るようなルートづくりです。というのは、各まちづくり団体を一つ一つ洗い出すのは、非常に難しいことではございますが、全国の議会事務局というのは、議会事務局のほうでも把握しております。全国に1,742の議会がございます。これは大きいところ、小さいところ、さまざまありますが、例えば、熊本県だけでも45ございます。九州だけでも300近くあるのではないかと思います。その住所、あるいはファックス番号等、あるいはホームページ、メールアドレス等は、議会事務局のほうでわかるのではないかと思います。

まず、例えば、上天草市の議会で言えば、経済建設所管にかかわるルートづくりです。また、文教厚生常任委員会、そして、総務常任委員会にかかわるルートづくりをして、メインを一つ設けます。例えば、アウトソーシング化は、これから全国的に展開されるのではないかと思いますので、この部分を含めてアウトソーシング化を中心に持ってきます。そして、アウトソーシング化による視察が来た際には、アウトソーシング化だけでは1日がつぶれませんので、そこにただいま展開されているまちづくり団体の取り組み等を一緒に沿えてやったらどうかと思います。

議会の視察は、そこに議員一人一人が来ることによって、その議員の方たちは持ち帰って、また地域でその説明をされます。そして、さらにそこから輪が広がって、その地域の課題解決のための視察等にもつながるのではないかと思います。私がこれまで議員として10年間やってきた中でも、自分で行政視察、委員会の視察に行った際に、その視察先がよかったならば、その後、まちづくり団体、あるいは、そういうことをやろうとしている方たちと再度視察に訪れることがございました。そういうことを繰り返すことで、交流人口の増加につながって、市が掲げている交流人口の将来的目標数値においても、何らかの数字アップにつながるのではないかと思います。

まず、私が先ほど述べたように、視察先を見つける際に非常に苦労するのが、視察の受け入れルートづくりでございます。ですから、先ほど申し上げたように、各常任委員会をターゲットにするようなルートづくりを企画政策課のほうで考えていただければと思います。そして、同時に、視察受け入れパンフレットの作成、それとホームページの整備でございます。ホームページに、常に視察、あるいは、こういう受け入れのルーツづくりができた際にはアップして、広く発信す

る。その中で、必ず、議会事務局等が視察する際に当たるようにして、ここに行けば、簡単にこのルートづくりにのっかって視察すればよくて、自分たちの手間暇も省ける、そのような感じで提案できるのではないかと思います。

と同時に、受け入れの窓口の一本化です。これは、私も視察する際に非常に面倒になる作業でございます。まず、一団体に連絡して、そこでいろいろな時間等を決める。また、次に行くところでも同じような作業をし、また、次も同じ作業をする。それだと手間暇がかかって、なかなか行きたくても行けない状態になります。それで、ぜひ、この受け入れの一本化を行ってもらい、おたくの視察受け入れルートを見て、電話をしたんですけれども、私どもはどこどこ議会の何々委員会です、今度、そちらに行きたいんですけれども、何月何日あいてますかということで、ここで何月何日はあいています、どこどこ視察団も入ってますので、そこと一緒になってよろしいでしょうかとか、そのようにその受け入れ窓口で対応できるような仕組みづくりをすることによって、来る人も来やすくなります。

それと、まず、来ていただいたら、さらにまた来ていただけるような状態をつくらなくてはなりません。そこで、視察受け入れおもてなし隊の結成です。我々も視察に行った際には、まず一番にその自治体の市長、町長、村長、あるいは、そういう方たちにお迎えされると、わー、ここまで歓迎していただいたのかといういい気持ちになります。なかなか市長も多忙でございますので、その辺は難しいのではないかと思います。そういうときのために副市長が、今回、任命されております。副市長が玄関口で待っていても、がらが悪い人がいるなということになって、悪い印象にならないように、笑顔をお願いします。同時に、今、観光協会のほうで着ぐるみの四郎くんが活動しております。あのような四郎くんも広く活用して、この市役所、あるいは、どこかの視察に来たときには、歓迎ムードを出して、そういう取り組みをしていただければと思います。

それと同時に、視察に行った際、ほとんどの視察先がいつも似たり寄ったりになります。そこで、上天草市の特色を出すために、このおもてなし隊を結成します。今、熊本城もおもてなし隊と言って、加藤清正やいろいろな格好をして取り組んでおられますが、非常に人気が高いそうです。このようなものを結成して、出迎える準備をする。このようなことをしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） これは経済振興部も絡んでいるかと思いますけれども、今の状況で言いますと、上天草市に来ていただいて、日帰りではなく1泊、1泊ではなく2泊、2泊ではなく3泊というようなことで研修ができる、視察ができるというプラン等ができれば一番よかったと思います。

それと、おもてなし隊ということでございますけれども、観光協会のほうとも、今後、協議いたします。市長も今回申し上げられましたけれども、観光課のほうも課自体が観光おもてなし課ということでございますので、おもてなしについては、上天草市はよそには負けないという対応もできるかと思います。今後、なるべく早めにこのような検討をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 早めにと言うよりも、できれば早急にさせていただいて、来年からそういう取り組みができるような体制づくりを企画政策課のほうで行っていただければと思います。

このような事業について、ここでこういうことをしてくださいと言うのには、必ず予算が必要になります。このおもてなしに関する、例えば、勉強会とか、そのような助成金というのはたくさんあるかと思います。また同時に、この中で、なぜ、視察受け入れというかたい名称にするかという、行政等の視察受け入れにおいていろいろなパンフレットづくりやホームページ整備、受け入れ窓口の一本化をするといった事業に対しては、例えば、コミュニティ事業、あるいは、まちづくり事業等でこういうものに対する助成金があると思います。そのような部分を活用して、なるだけ予算がかからないようにして、効果が出る方法を考えてやればと思います。

それと、このおもてなし隊について、一つ提案なんです。先ほど申し上げたように、市長、副市長も多忙でございますので、観光協会の四郎くんも最近が多忙でございます。では、どのようにしておもてなし隊をするか。実を言うと、他のまちづくり団体等の視察に行った際とか、よその地域に行った際に、まず初めにある行った先の市長を初め、そういう方たちからの出迎えも心に残るんですが、その地域の人たちのおもてなしというのが、また行きたくなる一番でございます。同時に、子供たちやおじいちゃん、おばあちゃん、そういう方たちの飾らないおもてなしというのも、非常に心に残って、また行きたくなります。しかし、そういうおじいちゃん、おばあちゃんたちに、視察のたびに、年がら年中、おもてなしをしてくださいというのは、非常に無理も出てきます。

私が今回考えましたのは、この上天草地域には、いろいろとサークル活動等で活動されている団体がたくさんございます。各体育館や公民館等を活用して、文化事業等に参加して、その施設での使用料については、そういうサークル活動については無料となっているところもあるかと思えます。そういうサークル活動の方たちは、週に1回とか、いろいろと練習をされております。その練習をされている日を、まずもって把握して、そのルートづくりの際に、その練習風景を見学に行くんです。

これが、実は手前味噌で申しわけないんですけども、私がよさこい団体の代表をしております。毎週1回練習しております。その中で、見学に来られる方、あるいは、ある旅館に泊まっていて、そういう練習をしていると聞いて、見ていいですかという方が来られて、ああ、どうぞということがあるんです。その方たちが来られた際、練習日ですので、もうそこに人は集まっております。それで、来られた際に、来週こうやって来られるので、来られた人たちに何曲か踊って見せて、また上天草市に来てくださいということをやしましょうということで、何度かいたしました。見に来られた人たちは、非常に感動して、そして、その後、そこで知り合ったメンバーの人たちとメールの交換をしたり、あるいは、向こうからお土産を送ってきたり、あるいは、また別に家族で旅行に来たりというようにつながっております。太鼓の練習、あるいは、松島のほ

うでもフラダンスとか、子供たちのダンス教室とか、そういうものが行われているのではないかと思います。そういう日ごろ練習している人たちと、負担がかからないように連携を持って、このおもてなし隊というのを立ち上げて、この窓口で電話した際には、夜ここに行ったら歓迎がありますという形で歓迎したらどうかと思います。その際に、例えば、横の横断幕のような物を用意しておいて、歓迎、上天草市へ、ようこそ、いらっしやいました等のPR、歓迎のおもてなしをすることによって、またその方たちもリピーターで来るのではないかと思います。

これから上天草市に交流人口が一人でもふえるように、そして、上天草市が掲げている観光客の増加につながるように、市民一丸となって取り組んではどうかと思います。また、ほかにもAKJとか、我々が何かの会議のときに一度来られて、おもてなしをされておられました。そういう市民等の団体を絡めて、市民がおもてなしをするという体制づくりをやっていただければと思います。あ那时候、着物等でお迎えをされて、すごく変わっていて、粋ではないかと思いましたので、そういうことも含めて、今回提案するわけでございます。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 私ばかりでいいのかなと思うんですけども。今、議員から提案がありましたことについては、私たちも参考にさせていただいて、また議員の皆さん方の御指導を仰がなければいけないという状況でございます。

とにかく、上天草市にいろんな方たちに来ていただいて、おもてなしをした結果、再度来ていただけるような上天草市になればと思いますので、今後とも、御指導いただければと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） まず、冒頭で述べたように、上天草市はいろいろな面で目標数値をしっかりと決めました。それを達成することが、市長の手腕ではないかと私は思います。そのために、いろいろと知恵を出し合って、その目標数値を1年でも、2年でも早く達成できるような取り組みを今後は展開していかなければならないと思いますので、このような提案に至りました。

また、そのルートづくりのときに、例えば、1人当たりの受け入れ金額というものを定めて、そのまちづくり団体に対して、資料代ならば向こうもしっかりと経費に入れますので、資料代として各おもてなしをする団体に、1人当たり1,000円で5人来たら5,000円とか、2,000円とか決めておいて交付する。まちづくりが立ち上がった、しかし、継続するのに資金がなくて、断念するという状況です。その部分においても、今後、まちづくりが発展していくためにも、自主財源を稼げるような仕組みをこの中に取り入れていただければと思います。よろしく願います。

いいです。次に、移りたいと思います。最後に、まとめて市長にお尋ねしたいと思います。どうか、最後にその辺の答弁をお願いします。

続きまして、私が質問いたしますのは、農業政策と6次産業化についてでございます。

今回、国会でも、今後10年間で農業所得を倍増させる目標達成に向けた政策として第一に上げたのが、農林水産物、食品の輸出倍増でした。簡単に申し上げますと、2020年までに1兆円規模にふやすことを目指すとうたわれております。この中には、6次産業化による取り組みもうたわれております。この部分を含めて、上天草市の農業政策と6次産業化について、お尋ねしたいと思います。

まず、農業者の現状、農業者の人口、農業者の所得、農業者の声。2番目に、学校給食の献立に使用可能な農産物の基準、学校給食の献立に使用中の地元農産物の割合。この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

まず、農業者の人口ですけれども、平成22年の農業センサスによる農家戸数は1,099戸であります。就業人口が991人となっております。

それと、農業者の所得ですけれども、平成22年の所得が27億5,000万円となっております。

その後に、農業者の声ということですが、農林水産課で把握している農業者の声としては、現状では、円安による燃料の高騰による生産資材の高騰によって生産コストが増加している状況を聞いております。そのほかに、燃料代に対する補助や省エネ施設導入への補助の要望であったり、また、耕作放棄地をふやさないために、地域を上げた取り組みとしてほ場整備等の要望等もあります。また、ほ場の条件が悪いと耕作するのが難しいということもありまして、専業農家から、ほ場耕作をやめるからつくってくれと言われても、なかなかできないという状態もあります。規模拡大や新規の就農に対する農地購入や賃貸借のあっせん等を望む声もあっております。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） さまざまな課題があつて、今、農業をされている人たちも、いろいろと課題を抱えた状態で農業をされているわけです。しかしながら、私がいただいた資料によりますと、農業従事者とかかわる雇用について、今年度は、数年前に比べると高くなっていると伺っております。

そこで、今回、私がお尋ねしたいのは、そのような農家をされている人たちの声です。その声を一つ一つ解決していくためには、我々のほうでもさまざまな考えで取り組みをしなければなりません。しかしながら、先ほどから申し上げているように、何事をするにも予算が必要でございます。しかし、我が市の予算規模は、なかなかそんな大盤振る舞いができるような状態でもございません。冒頭で申し上げたように、国のほうでも、農業面において、これからさまざまな取り組みをするようでございます。

そこで、私がお尋ねしたいのが、本市の6次産業化の現状です。これは、簡単でよろしいので、6次産業化の現状や農業面を含めて、国の政策との連携や補助金活用の現状についてです。これはさまざまな補助金を活用して整備等が行われていることはわかっておりますから、簡単でいい

ですので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。まずは、農業関係の補助金についてですが、現状の実際の平成25年度の予算としましても、農業者の個別所得補償制度であったり、農業への振興政策、果樹部会とか、そういう個別に補助金を出している状況です。

認定農業者につきましても、ことし2名ほど予定しております、それについても、150万円の補助があるということです。さまざまな農業政策ということで、当然、今後施策として国、県も力を入れておりますので、その補助事業を活用しながら、農業振興に努めていければと考えております。

6次産業についてですが、現状の支援策として、平成23年度から6次産業化を進めております。平成23年度と言いますか、研究開発センター等で進めておりますけれども、研究開発センターのほうで新しい商品開発を進めておまして、現状で40品目ほどの商品を開発しているところです。そのうちの35が、市場に出回っている状況でありまして、今後も、国の施策等でも6次産業化を進めておりますので、そちらを含めて、一緒に進めていければと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ただいま部長が答弁された中はわかったんですけども、先ほど学校給食についての答弁をまだいただけていないので、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） それでは、学校給食についてお答えいたします。

現在、学校給食の献立に使用可能な農作物の基準はというお尋ねでございます。現在、上天草市の学校給食マニュアルを作成中でございます。この中で、学校給食用の食品等調達基準を定め、学校給食に使う農産物について規格や取り扱いを明記しております。取り扱う農産物は、食品衛生法や各法令に適合する物とし、調達時においては、生産履歴や栽培方法等を確認しております。

また、加工品については、商品規格書において、商品の安全性を確認することとしております。例としまして、遺伝子組み換えの表示のある物は使わないとか、期限表示、製造年月日、加工年月日の表示がされていること。

それから、納品体制としまして、仕入れから納品までの衛生、温度管理。それから、納品時に職員が検収を受けることなどを明記しております。

続きまして、学校給食の献立に使用する地元農産物の割合についてお尋ねでございます。上天草市の学校給食の基本計画において、食品の安全性確保や食育の推進のため、地産地消を推進することとしております。学校給食用の食品基準においても、調達する食品は、まず国内産を原則としております。続きまして、熊本県内産を優先することと明記しております。

また、農林水産課において、学校給食への地元産の農産物利用を促進するために、補助制度を

設けておられます。それを活用しまして、学校給食の利用量に応じて、各学校に助成を行っております。

現在、学校給食の献立に使用中の地元農産物については、市内産という認識でございますけれども、平成23年度は全体量の19.7%が市内産の農産物で構成されております。ちなみに、果樹類はほとんどが市内産でございます、魚類、野菜類は主に市内産を使っているということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 果樹等は、そのほとんどが上天草市産ということで、地産地消の推進にもなっているのではないかと思います、ほかの部分で、まだまだこの地産地消につながっていないのではないかと考えております。

その一つが、米についてです。米については、非常に少ない割合でございます。これは8.01%ということで、非常に少ないんです。たしか、献立表の中では、週に1回ぐらいしか給食では御飯がでないのではないかと思います、まず初めに、上天草市にも米をつくっておられる農家の方がたくさんおられます。全てをこの上天草市の学校給食で賄えというつもりはございませんが、例えば、目標数値を定めて、何年か後には、50%ぐらいは上天草市産を使えるようにしなければならないと思います。そうすることが、地元農業者の所得向上の何らかの手助けになるのではないかと思います。

まず初めに、お尋ねしたいのは、米だけでも上天草市産を使えるようにできないのか。これは、以前、どちらかの学校で使うようにした際に、ちょっとにおいがあると子供たちから苦情が出て取りやめたという話も伺いましたが、その部分は今後改善していく方向でして、学校給食の中で、上天草市産の米を全面的に使うことは可能なのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） まず、給食ですけれども、米飯給食は週に3回行っております。

5回のうち、3回は米を使った料理で、あと2回がパン食という形にしております。ですので、米の消費量は、相当ございます。現在、米は学校給食会というところを通して、一括してどこの給食調理場も同じ物を納入しているわけですが、年間米キロ当たり幾らと言う形で、学校給食会と契約して納品していただいております。地元産を使いたいわけですが、なかなかお金の面でできない部分があります。今回、農林水産部の補助制度がありますので、その補助金を使ったところで地元のお米が買えるときに購入して使うという場面もありますけれども、一般的にはどうしても学校給食は保護者負担の中で運営しております、高いお米を使うと学校の給食費が上がってしまうということになりますので、学校給食会からまとめて納品しているというのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 学校給食費が上がるということでございますが、例えば、そのよう

に地元産を使うことに対して、国の補助等で、もっと地産地消を進めたい生産者などの皆さんへということで、随分と国のほうで考えていらっしゃるみたいです。こういう部分について、学務課と農林水産課と横のつながりを持って、連携して、上天草市産を使ってもらって、上天草市の農業者の方たちの所得が上がるように取り組んでいただければと思います。

市民負担がかからないように、そのために行政が国等の補助金を活用して、そして、この上天草市が潤うようにやるのが、私は行政マンの力ではないかと思います。その部分を含めて、ぜひとも、担当課の職員の方たちに、この辺に使える補助金はないのかということ調べて、そして、学務課のほうと密に連絡をとりあって、取り組んでいただきたい。上天草市で使うお金が上天草市で循環するような仕組みづくりも、これから市が掲げている一人一人の所得の向上のためには必要ではないかと思います。そのためには、まず、行政のほうがその方向で進めていただければと思います。

続きまして、農業6次産業化に取り組もうとしている市民への支援策についてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） お答えします。

農業政策の支援策ということと、6次産業化ということで、課が違いますので、農業のほうから先にまいりたいと思います。

上天草市の農業を取り巻く状況は、中山間地域での生産という不利な状況の中で、後継者の不足であったり、新規就農者の減少、耕作放棄地の増加等があります。農地集積の推進などが課題として上げられておりますけれども、現状では、平成24年度末に完成した人・農地プランにおいて、今後の地域農業の中心となる経営体の農地集約を推進することによって、より効率的な農業経営が可能になると考えております。

また、中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金に取り組んでいる組織を母体とした集落営農等の組織化を推進したいと考えております。平成25年度当初予算で、先ほど申しましたとおり、農業者個別保障制度であったり、農林水産振興補助金等を交付しております。

それらを含めまして、今後、国の補助金、県の補助金を農業振興策に活用しながら、本市の農業振興に取り組んでいければと考えております。

済みません。6次産業化についてですけれども、平成23年度から農林水産物のブランド推進室において、6次産業化の事業を実施しております。平成23年度、平成24年度まで、県の夢チャレンジ推進事業であったり、補助を使いながら、実際、実施しているところで、今後も、6次産業化農商工連携に関する補助事業等の規模拡大が期待されることから、継続して管内の生産者、事業者への周知、支援を行っていく予定でおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 時間の都合上、続けて、農業政策の支援と6次産業化の今後の展望についてもお願いします。簡単にでよろしいですし、今の答弁に含まれている部分もあるでし

よう。じゃあ、いいです。

今回、私が最後に掲げております農業政策の支援と6次産業化の今後の展望、これは上天草市が5年前から進めてきております。正直言いまして、そんなに大きな成果はまだ出ておりませんが、これから我々も議決した限りは、議員としてそれが発展するように、そして、上天草市の大きな財産になるようにやらなければならないと思います。

私は、農業者、また加工食品業者ではないので、どのようにして、どうしたらいいのかは、正直言って、わかりません。しかし、私どもは、議員の中で、やっている市民の方たちにやりやすい環境づくり、あるいは、整備等ができるのではないかと思います。国のほうが、今回、農山漁村から広がる6次産業化ということで、86億5,000万円、あるいは、ほかにもさまざまな補助等を出しているのではないかと思います。先ほど申し上げたように、今の政策目標が平成22年度の1兆円から平成27年度には3兆円、平成32年度には10兆円までしたいとしてあります。こういう補助金について、厚かましくどんどん中央に交渉して、1円でも多くこちらに引っ張ってきて、そして、農業者、また6次産業化に取り組む方たちの支援策をやるべきだと思います。その辺も含めて、今、出向して東京のほうに行っている職員もいるかと思いますが、今後は、そういう情報をいち早く入手していただきたい。例えば、こういう補助金については、何月何日までに出示してくださいという期限が非常に短い期間ですので、その部分がとれるように、部長初め、課長たちは、常に向こうに行っている職員と連携を密にして、そういう取り組みをするよう職員の人たちに指示を出していただきたいと思います。

これからは、我々上天草市だけでやっていくということは、なかなか厳しいことだと思います。なので、行政がやるべきことをやって、議会も議決したからにはそれが発展的になるように、知恵を出し合って取り組まなければなりません。その部分では、大変な事業になるかと思いますが、どうぞ、市民のためだと思って、頑張ってくださいと思います。

それと、もう1点、農業者の今一番の課題は後継者不足と耕作放棄地問題です。この部分について学校と連携を持って、例えば、学校の田植えとか、畑づくりとか、そういう授業の一環に入れて、毎年行うようなプランを学務課でもつくっていただけないかと思います。そうすることが、耕作放棄地の解消にもつながると思います。そして、子供たちは毎日できませんので、それを見守る人たちとして、元気なおじいちゃん、おばあちゃんたちを活用して、そういう地域のコミュニケーションが図れるような取り組みもこれからは必要ではないかと思います。どうぞ、この部分においても、経済振興部及び教育委員会が連携を持って取り組んで、地域の課題が解決できるようにやっていただければと思います。

答弁は、この点についてはいいです。今、私は、行政視察とまちづくりについて、並びに農業政策と6次産業化について質問いたしましたが、市長より答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 具体的な御提言ありがとうございました。

当市の行政視察については、窓口を設けて制度化していくことは大事だと感じております。こ

れからさらに、行政視察がふえて、当市を訪れる方々を、ぜひ、ふやしていきたいと思っております。

そして、6次産業化についてですが、これは上天草市の経済政策の中の二本柱の一つでございます。幸いながら、アベノミクスの中で6次産業化が掲げられております。3本の矢のうちの最後の矢の成長戦略の中で、6次産業化、それと観光が入っております。私も個人的にいろいろなつながりを伝えて、情報収集してまいりました。先週の段階で言えることは、まず、6次産業化については政府はかなり力を入れており、補助率についても10分の10という事業が多数あるということ、それと、この6次産業化が最終的に目指しているところは、輸出でございます。TPPも絡んでおりますけれども、とにかく、日本の戦略上の物資として、農業、漁業、1次産業を輸出に向けてかじ取りを切りつつあります。その波に乗れるように、私たちが鋭意努力していきたいと考えております。

特に、この助成事業というのは、単発的に急に来るものですから、より精度の高い情報と具体的なプランづくりを内々にするということが大事でございます。その点は、担当部署を含めて、今、取り組んでおります。でき得れば、議員の先生方にも、私どもと一緒に国等への陳情、要望活動に御協力賜りたいと思っておりますし、特に、今回のアベノミクスについては、上天草市が課題と考えている観光と6次産業化があり、これは中心としてやっておりますから、ぜひ、この夏、予算が成立する概算要求の前段階に御同行いただければ幸いと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、市長の答弁にもありましたように、今回、一番に考えなければならぬのは、上天草市が目標数値を設定したことに対して、それを必ず達成するという意気込み、達成しなければいけないという使命のもとにやらなければならないことだと思います。その点については、議長も就任の際に、これからは議会としてもいろいろ国に陳情したり、そういう取り組みをみんなでしなければならぬということを我々に申し上げていらっしやいました。その部分については、執行部と本当の意味で両輪になって、上天草市が発展するように取り組むべき時期ではないかと私も思っております。

いろいろと提案を出しましたが、今回の答弁だけで終わるのではなく、その後、今、こういう状況ですということは、せめて、2か月に1回ぐらいは報告していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、もう時間もございませんけれども、管理職についてという簡単な聞き方をしております。その中で、管理職としての言動と考えをお尋ねしたいということを書いております。

この中で、部長たちはよく答弁をいたします。今回は、日ごろ答えない課長たちに答弁願いたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

まず、管理職の言動と考えについてということで、財政課長にお尋ねしたいのですが、どうでしょうか。簡単にでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○**財政課長（坂田 結二君）** それでは、私の所管する財政の仕事をしながら、日ごろ感じ取ったことを申し上げたいと思います。

管理職に関しては、部下に信頼されて、初めて機能するものでありまして、良好な人間関係を日ごろよりつくっていく必要があると考えております。そのためには幾つかの方法がありますが、部下の言葉に関心を持って耳を傾けたり、うまくいっていることに対して承認の言葉をかけてあげたり、あるいは、部下に敬意を払ったり、他人のいる前で批判や叱責をしない、部下に対して何か手助けできることはないかといったような心構えが必要かと私は考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 水道局長にもお尋ねしたかったんですけども、時間の都合上、やめます。

今、財政課長が言われたように、部下というのは、上司の背中を見て育つのではないかと思います。上司のため、あるいは、市長のために、よし、男にしてやろうという部下が何人いるかで、事業が進んでいくのではないかと思います。その辺も含めて、今、財政課長が言われたような部下を思いやることを皆さんで進めていって、職員のやる気を出していただきたいと思います。

やはり、上の方が言う言葉には、すごく重い部分があります。私は、細かいことは言いたくありません。飲んで歩き回るなどか、そういうことは大いにして結構だと思いますが、ぜひとも、上天草市が発展するように、よろしく願いいたします。

以上で、田中万里の一般質問を終わります。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、あす12日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時01分